

## 令和7年度第4回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日程：令和8年3月23日(月)13時30分から15時まで

開催場所：アスト津 4階 会議室1

出席委員：8名

三田 泰雅	委員長	
池山 敦	副委員長	
石川 知明	委員	※オンライン出席
井野 和正	委員	
木村 京子	委員	
橋本 直行	委員	
林 拙郎	委員	※オンライン出席
森下 ゆう子	委員	

### 1 開会

### 2 あいさつ（農林水産部森林・林業分野担当次長）

### 3 議事

#### （事務局）

評価委員会の開催は、評価委員会条例において「過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められています。

本日は、オンラインでの出席を含め、委員8名にご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

評価委員会につきましては、すべて公開で行います。また、評価委員会の資料は、議事録も含めまして、後日ホームページに掲載し、広く公開することといたします。

それでは、議事の進行につきまして、委員長どうぞよろしくお願いいたします。

#### （委員長）

それでは、評価方法の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

#### （事務局）

【資料1・2・3に基づき説明】

#### （委員長）

事務局から、第3回評価委員会におけるさまざまなご意見をふまえた修正案をご提示いただきました。

修正案について、ご質問やご意見などありましたらお願いします。

(委員)

「有効性・有益性」と「公益性」とで評価項目が設けられています。「有益性」は、特定の人が益を受けるイメージ、「公益性」は、社会全体が益を受けるイメージがあるのですが「公益性」の中には「有益性」が含まれないのでしょうか。「公益性」と「有益性」の区別について教えてください。

(事務局)

県と市町は、みえ森と緑の県民税の2つの基本方針の実現に向けて、さまざまな事業を行っています。

「有効性・有益性」においては、みえ森と緑の県民税の2つの基本方針の実現という目的の達成度や成果等について、「公益性」においては、事業の効果が広く県民の皆さんに波及しているかについて、評価していただきたいと考えています。

(委員)

「公益性」の評価の基準にある「不特定多数の県民」といった部分など、細かい文言について分かりにくい点がありますので、議論が必要かと思います。

(委員長)

「公益性」の文言については、私からもコメントしたい点がありますので、後ほど議論できればと思います。

評価の配点や提示方法など、事務局から提案のありました評価方法の大きな枠組みについて、特にご質問、ご意見などありますでしょうか。

【質問、意見なし】

(委員長)

それでは、ループリックにおける評価の基準について、「評価の視点」ごとに確認していきたいと思います。

まず、「有効性・有益性」について、ご質問、ご意見などありますでしょうか。

【質問・意見なし】

(委員長)

次に「公益性」について、ご質問、ご意見などありますでしょうか。

(委員)

評価のしやすさの観点から、「不特定多数」「多数」「少数」と段階的に基準を設定しているとは思いますが、特に「不特定多数の県民」という言葉に違和感があります。表現の仕方については、議論して決めていければと思います。

**(委員長)**

「公益性」について、県民の数で測っていく方法もあるかと思いますが、客観的に評価するのは難しいところがあります。直接的な事業効果については、先ほどの「有効性・有益性」で評価し、「公益性」においては、波及効果の大きさに焦点を当てた評価とした方が客観的に評価でき、実施主体と評価委員との間での認識の齟齬も起こりにくいのではないかと思います。

**(委員)**

ループリックを作成するメリットは、評価者の立場としては、評価基準が明確になり評価がしやすくなること、被評価者の立場としては、評価基準が共有されることで、どのような事業が評価されるのかが明確に把握できることだと思います。

「有効性・有益性」については、「目的が達成されているか」と「県民にとって有益であるか」の2つの問いが入っているので、「目的が達成されていないけれども県民に有益な事業」があった場合、評価がしにくいのではないかと思います。

「公益性」は、評価の基準に多く書きすぎている感じがありますので、「県民の数」での評価か、「波及効果の大きさ」での評価かを、いずれかに絞った方が分かりやすいと思います。

**(委員長)**

この点につきまして、事務局からご回答ありましたらお願いします。

**(事務局)**

例えば、イベントを開催する場合、参加人数を絞って内容の濃い良いイベントを行うこともあると思います。その場合、参加人数での評価でなく波及効果をふまえて評価するべきと考えています。

「公益性」の評価の基準については、波及効果の大きさに焦点を置いた表現に改めさせていただきたいと思います。

**(委員長)**

その他「公益性」について、ご質問、ご意見などありますでしょうか。

**【質問・意見なし】**

**(委員長)**

次に、「持続性」について確認をお願いします。ご質問、ご意見などありますでしょうか。

**(委員)**

評価が最も良い「4」の評価の基準は、「複数の効果的な取組が行われている」となっています。複数の効果的な取組が行われている事業の模範的な例をお示しください。

**(事務局)**

例えば、危険木伐採では、樹木伐採に伴う山地災害を防止するための伐採方法の工夫、里山整備では、現地に合った森林施業の工夫や、長期的な整備計画の策定などが考えられます。

**(委員長)**

今の説明でしたら、「効果的な取組」というよりは、「事業の中で複数の工夫が行われている」といった表現がよいのではと感じました。

**(委員)**

「複数」のカウントの仕方も難しいと感じました。「複数」という数に重きを置いた表現ではなく、「特に」など「複数」の取組も包含するような表現にして、複数の効果的な取組に加え、1つの非常に効果的な取組も評価できる取扱いとしてはいかがでしょうか。

**(委員長)**

「特に」という表現に修正をお願いします。「特に効果的な…」としますと、例示がないと、一見「有効性・有益性」と重複しているように受け取られてしまう可能性があります。事業の中で、効果を高めるための取組、工夫が行われていた場合評価が高くなるということが明確に分かるよう、表現を修正していただければと思います。

次に、「妥当性」について確認をしていきます。先ほども話題に挙がりましたが、評価が最も良い「4」の評価の基準については、「持続性」と同様、「複数の」を「特に」としてもよいかと思います。

また、「事業」や「取組」など評価の表に出てくる用語の意味が明確になっていると、実施主体や評価委員の混乱もないかと思います。

**(委員)**

「有益性」は事業目的が県民にとって有益であるか、「有効性」は、有益な事業目的を達成するための手段が有効であるかというように理解しています。

「妥当性」の説明には、「地域の実情や状況変化に応じた取組が行われているか。」とありますが、これだと「対応力」や「柔軟性」といった表題にした方がよいのではと感じます。

事業効果の発現に向けて行うことは「妥当性」だと思いますが、「有効性」と重なるような気がします。「有効性」と「妥当性」の区別の明確化が必要かと思っておりますので、検討いただきたいと思います。

**(事務局)**

「妥当性」においては、地域の声や状況変化に柔軟に対応しながら、事業をより良くしていく工夫がなされているかについて評価していただきたいと考えています。「ODA評価ガイドライン」において、状況の変化に応じて対応し続ける度合いとして「妥当性」が設定されており、そちらを参考にしています。

**(委員長)**

目的に対する妥当性というよりは、手段の妥当性といったところかと思えます。おそらく「妥当性」という言葉だけ見ると、目的の妥当性と受け取られる可能性がありますので、補足等を入れていただくとよいかと思えます。

**(委員)**

「妥当性」については、「必要性」や「適切性」といった意味を含んでいると思っていますので、そのような観点についても、ご理解いただければと思います。

**(委員長)**

「妥当性」という言葉に込められた含意については、事務局において、説明資料等に明記していただければと思います。

次に、「情報発信」のうち「発信方法」について、ご確認をお願いします。

一点確認ですが、「2点」の評価の基準にある※の注意書きは、どのような意味があるのか教えてください。

**(事務局)**

山中におけるのぼりの掲示や、ポスター・ロゴマークの提示については、これまでも委員の皆さまから効果を疑問視するご意見をいただきましたので、このような発信方法だと2点である旨を明確にお示ししたく記載したものです。

**(委員)**

※の注意書きは、本日の評価委員会のために補足していただいているのではなく、実際のループリックに記載されるということでしょうか。

**(事務局)**

実際のループリックに記載する予定としています。

(委員)

そうしますと、他も部分も例示を入れる必要が出てきますので、2点の部分だけ例示があるのも不自然かと思います。

(委員長)

例示については、ここで方針が決定できればと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

発信方法の評価については、委員の皆さまによって感じ方が違い、評価が異なってくることもありますので、※の注意書きを含め、例示については記載しない方向で進めていきたいと思っています。

(委員長)

それでは、※の注意書きは削除の方向でお願いしたいと思っています。

備考欄に、例が示されていますが、これはどういった意味で記載されているのでしょうか。

(事務局)

効果的な方法の例をお示ししており、これらが複数行われていると評価が4点となります。

(委員長)

例えば、SNSで発信すると、インターネットとSNSで複数となり4点という捉え方もできてしまうような気がします。

(事務局)

先ほど議論しました「持続性」「妥当性」のように、「複数」という数での評価でなく、「特に」などとして「複数」の方法も包含するような表現にさせていただけたらと思います。

(委員長)

事業主体の担当の方が「特に」のイメージを理解し、効果的な発信に取り組んでいただけるような評価にしていく必要があると思います。

事務局として、どのような発信が効果的なのかイメージをお持ちでしょうか。

(事務局)

木製品を導入した場合ならば、保護者向けの学校だよりでの周知、危険木伐採や里山整備ならば、回覧板などを活用した周知など、県民の皆さんが県民税を身近なもの、自分事として捉えられるような情報発信が効果的であると考えています。

(委員)

この項目には、「効果的な方法であるか否か」と、「積極的な発信が行われているか否か」の2つの問いが存在します。例えば、効果的な方法であるSNSで年に1回しか発信していない状況があると評価しにくくなると思います。一番大事なことは、効果的な発信が行われていることで、方法がよいことでもあるし、回数が多いことでもあると思います。問いを一本化して、「特に効果的な発信が行われているか。」としてはいかがでしょうか。

また、これまでの議論から、一番評価の高い「4」において「特に」という文言が多く入ってくると思います。今回案の一番評価の低い「1」にある「特に」という文言については必要ないかと思います。

(事務局)

いただきましたご意見のとおり、修正したいと思います。

(委員長)

確認ですが、当項目においては、委員が特に効果的な方法だと考えれば評価を高くしてよいということによろしかったでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

次に、「発信内容」についてご確認をお願いします。ご質問、ご意見などありますでしょうか。

(委員)

先ほどの項目は「発信方法」で、今回の項目が「発信内容」ですので、先ほどの項目は「発信方法」に限定しておかないと整合性が取れなくなることを理解しました。先ほどの私の提案はリセットしていただいたほうがいいかもしれません。

(委員長)

項目順について、まず、先に「発信内容」として、効果的なものが伝えられているかどうか、その次に「発信方法」として、発信の手段としてよかったかどうかという順番にしていかがでしょうか。

また、評価の基準について、一番評価が高い「4」では、「県民税の活用や事業実績」「森林への理解醸成に向けた発信」に加え、「丁寧で分かりやすい発信」である必要があります。

事務局は、「森林への理解醸成に向けた発信」と「丁寧で分かりやすい発信」ではどちらが重要であると考えていますでしょうか。

**(事務局)**

県民税の2つの基本方針の1つ「県民全体で森林を支える社会づくり」の推進に向けて、「森林への理解醸成に向けた発信」は大変重要と考えています。

**(委員長)**

それでは、「4点」は、「県民税の活用や事業実績等に加え、森林への理解醸成に向けた内容等についても発信が行われている」、「2点」は、「県民税の活用や事業実績等について発信が行われているが、さらに工夫が必要である。」とすれば、評価の際、また評価委員会資料作成の際も分かっていたかと思いきや、文言の修正について検討をお願いします。

1時間以上経過しましたので一旦ここで休憩とし、14時45分に再開したいと思います。休憩後は、評価の基準などについて再度確認して、次の議題に進んでいきたいと思います。

**【休憩】**

**(委員長)**

それでは議論を再開したいと思います。

ここまで、ループリック全6項目の修正方針についてご議論いただきましたが、情報発信の「発信方法」においてペンディングとなっていた点がありますので、議論を進めていきたいと思います。

「発信方法」について、事務局の方に、評価の基準の作成意図など背景の部分をもう少し補足いただければと思います。

**(事務局)**

効果的な発信方法については、事業の内容やターゲットとする年代などによって違ってくるかと思えます。事務局としては、実情に応じた効果的な情報発信が検討され、実行されている事業を評価できればと考えていますので、項目設定の仕方を含め、ご助言いただければと思います。

**(委員長)**

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

**(委員)**

「発信方法」と「発信内容」に区別して評価するとすれば、複数の媒体を活用した場合評価が高くなる原案でもよいかと考えます。

**(委員長)**

私は、複数の媒体を活用した事業を高評価とする場合、「のぼり」と「ポスター」で複数、「Facebook」と「Instagram」で複数といった判断もできるため、実務上細かい問題が起こり得ることを懸念しています。

来年度の評価委員会に向けて、検討の時間もないことから、本日ある程度評価方法として整理できればと考えています。もし、委員の皆さまに解決策やアイデアなどがあればご提案いただきたいと思います。

**(委員)**

積極的な発信に関する文言を残したうえで、山中におけるのぼり、ポスターの掲示は積極的な発信とはいえないといった判断もできるかと思います。

**(委員)**

先ほど例示されたように、似たようなものを並べて、それで複数だから高評価となるより、全体の発信方法を見て評価を判断する方法もあるかと思います。「特に効果的な…」といった文言とした方がよいと思います。

**(委員)**

「複数の方法を活用するなど、特に効果的な方法で積極的な発信が行われているか。」でいかがでしょうか。

**(委員長)**

「発信方法」について、ただいまの案でご異論なければこの形で進めていきたいと思います。

ループリックについて全6項目の確認が終了しました。ここまでの議論で、言い残したとか、気になる部分などございましたら、お願いします。

**(委員)**

「2点」の評価の基準においては、「さらに工夫が必要である」と断定した文言が多く見られます。評価委員からのコメント欄で、工夫の代替案を書くことができればいいのですが、専門家ではないため難しいと考えています。「工夫が必要」と断定せず、例えば、「工夫の余地がある」といった文言にしていただけるとコメントを書きやすいと思います。

**(委員)**

最初の方に「有効性・有益性」や「公益性」について話題に挙がりましたが、「公益性」については、「公共性」につながるような言葉だと思っています。「公益性」は、幅広い県民へのサービスの提供といった意味合いを持っていると思いますので、ご理解いただければと思います。

(委員長)

その他ご質問、ご意見なければ、次の議題、令和8年度の評価の進め方について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(委員長)

評価の進め方について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

【質問、意見なし】

(委員長)

それでは、議論は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。いろいろご議論いただきましてありがとうございました。

(事務局)

【事務連絡】

【閉会挨拶】

【閉会】